

市民活動センターだより



8月
平成28年
vol.5

問い合わせ

○ながはま市民活動センター
長浜市役所〈本庁3階〉
平日 8時30分～17時15分
〒526-8501 八幡東町632

○北部サテライトセンター
きのもと交遊館
水・日曜日 9時～21時
〒529-0425 木之本町木之本1118

☎ 65-6525
✉ katsudou@city.nagahama.lg.jp

TOPIC | 今月の情報コーナー

活動をもっと豊かに
ノートパソコン、プリンター設置

「サークル活動のチラシのデータを作りたい」「イベントの横断幕や講演会の演題の印刷がしたい」などの活動に不可欠なデータ作成や印刷に必要な機器を設置します。市民活動に役立ててください。

【設置機器】

○ノート型パソコン1台
Wi-Fi接続可・下記プリンターと接続可・使用無料

※データを出力する場合は印刷料金が掛かります

○インクジェットプリンター1台
A4サイズ出力、有料

○大判インクジェットプリンター1台
A1、A0サイズ出力・ロール紙（縦書き、横書き可）、有料

※9月から利用可

【利用対象者】

市内で不特定多数の利益の増進を目的とする非営利活動を行う団体や個人

【設置場所】

市民活動センター事務局〈西館3階〉

※料金等詳しくはおたずねください。

★パソコン・A4対応プリンターはNPO法人愛光園から寄贈いただきました。

神照地域からのお知らせ

新生！ 神照公民館

45年以上にわたって地域の人たちに利用されてきた神照公民館。老朽化のため建て替えられ、7月末に竣工しました。

新公民館の愛称は「ゆうあい神照」。太陽光をふんだんに取り入れ、市内産材木を随所に配した落ち着いた造りで、バリアフリー対応。旧館の約3倍の広さを誇り、特に180人を収容できる舞台付ホールの存在が際立ちます。

中小の会議室や和室、調理室のほか旧館にはなかった工作室や芸能室があり、クラフトや音楽などの幅広いサークル活動に利用いただけます。神照地区以外の方でも利用できます。

※利用は有料で事前予約が必要になります。詳しくは同館(☎62-0265)までおたずねください。

【ところ】神照町286-1

(長浜市北部福祉ステーション南)



▲舞台もあり、広々とした多目的ホール

盆踊りで国際交流
「つながるマルシェ＆盆踊り」

今、長浜市にはどれだけの外国人が住んでいるかご存じですか？その数、約2980人。外国人市民の社会的活動や国を超えた交流の支援などを行い、この地での暮らしがより充実するように取り組む市民団体がNPO法人長浜市民国際交流協会です。

その拠点が神照町にある長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）で、日本語を学ぶ教室、外国籍の人を講師とした各国の料理教室や、交流イベントなどが開催されています。

今回は、日本の夏の風物詩である盆踊りを通じて、交流を広げようと、同協会を中心に実行委員会を組織し企画。タイやブラジルをはじめとした料理屋台などが出店するマルシェも登場。みんなで輪になって踊りましょう！

【と き】8月27日(土)

【ところ】GEO（神照町）

17時～ 夕涼みマルシェ

18時30分～ 盆踊り練習

19時～ 盆踊り開始

※申込不要、参加無料

問 長浜市民国際交流協会
(☎63-4400)

こんな活動してます！

みんなのいばしょ 結（神照町）

「ただいまー！」とにぎやかにやってくる子どもたち。持参した宿題を広げたり、図書コーナーの本を物色したり、近くの公園へ飛び出して行く子も。テーブルには炊きたてご飯のおにぎりが用意され、みんなもぐもぐとほおぼります。そんな子どもたちを見守るのは神照学区在住の30～40代女性5人。お互いの子どもの年齢が近くママ友として交流するうちに、『ここに来たら誰かに会える』『自分らしくいられる』ような居場所を自分たちの住む地域につくりたいと意気投合し、平成26年に結成。毎週水曜日15時～17時、神照町内にある長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）の1階一部を開放し、世話役として常駐します。

毎回小学生を中心に約30人の利用がありますが、子どもに限らず誰でも立ち寄ってほしいというのがメンバーの願い。プログラムはもうけず自由に過ごすのが方針ですが、月に1度は地元住民らを講師として招き郷土料理などの文化にふれるきっかけの場づくりも意識しています。



【ところ】GEO（神照町）

【と き】毎週水曜日15時～17時

問 GEO(☎63-4400)



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。